

次期包括委託プロポーザルの結果について

1. 趣旨

本市では、平成19年度から民間事業者の持つノウハウを活用した運営手法により民間包括委託を実施してきたところであるが、現在の包括委託契約は平成25年度をもって期間満了となるため、平成26年度からの青森競輪運営管理委託業務について、プロポーザルを実施。

2. 受託候補者の公募について

- (1) 参加申請書の受付期間 (7月10日～7月24日)
- (2) 応募件数 1者
- (3) 事業者名 「日本トーター株式会社」

3. プロポーザル審査委員会の審議について

- (1) 青森競輪運営管理委託業務公募型プロポーザル実施要綱に基づき、第2回プロポーザル審査委員会(8月20日開催)にて、受託候補者(無記名)による企画提案書の提出及びプレゼンテーションを実施。

【主な提案内容】

- ① 委託期間 7年間
- ② 収益保証額 250,000千円＋売上額が180億円を超えた額の4%
- ③ 従業員の雇用 スタッフの継続雇用及び現行水準(約300人)を確保

審査委員会(審議・採点)

4. 優先交渉権者として決定

- 【選定理由】
- ① 応募資格要件を満たしていること
 - ② 採点の結果、最低得点(87点)を上回る点数(124.8点)を獲得していること
 - ③ 選定基準の各項目において、受託者としての要件を具備していること

以上のことから【優先交渉権者として日本トーター株式会社】に決定(8月26日)。

5. 今後について

- (1) 提案内容に沿って、11月の協定締結を目指し協議中。